

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 4月27日

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 副社長執行役員 眞田 茂春

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 経理部長 井能 裕之

【事務連絡者氏名】 (03)5600-1407(直通)

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1407(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井能 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2022年4月27日

(2) 当該事象の内容

連結子会社の三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ) GmbHの出資金につきまして、実質価額が著しく低下したため、減損処理を行い、関係会社出資金評価損719百万円を特別損失として計上いたします。

また、当該子会社が債務超過となることから、当該債務超過相当額について関係会社貸倒引当金繰入額1,572百万円もあわせて特別損失として計上いたします。

なお、個別決算における関係会社出資金評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額は、連結決算上相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期の個別決算において、下記のとおり計上いたします。

関係会社出資金評価損 719百万円

関係会社貸倒引当金繰入額 1,572百万円

以 上